契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	東山町４丁目地区他汚水管改築更新工事

契約変更後の工事概要

・管きょ更生工	φ200㎜	L＝83.39	m
	φ250㎜	L＝622.36	m
	φ300㎜	L＝13.42	m
・管きょ工（布設替）	K1　φ250㎜	L＝53.58	m
・管きょ工（撤去）	HP　φ250㎜	削除	
・マンホール工		１式	
・取付管およびます工		１式	
・付帯工		１式	

契約変更の理由

１．管きょ更生工の増工

事前調査の結果、布設替路線の破損部分を切削することで、更生可能となったため、本管更生工(φ250㎜)が増工となる。また、地元協議の結果、夜間施工を行う必要が生じたため増工となる。

２．管きょ工（布設替）の減工

上記の理由により、８スパンが更生工に変更となったため、減工となる。

３．管きょ工（撤去）の廃工

上記１の理由により、廃工となる。

４．マンホール工の増工

事前調査の結果、老朽化の進行により蓋替が必要なマンホールの数が増えたため、増工となる。

５．取付管およびます工の増工

事前調査の結果、布設替え等の対象箇所が増え、増工となる。

６．付帯工の減工

上記１～３の理由から舗装復旧面積が減少したため、減工となる。

７．仮設工の減工

警察協議及び現場状況から、交通誘導員が減り、減工となる。

８．前処理工の増工

事前調査の結果、前処理が必要な箇所が増え、増工となる。

９．その他、事前調査および現地精査の結果、数量に増減が生じる。

（公表様式第６号）